

政令指定都市及び都道府県における地球温暖化防止等に関する  
条例制定状況及び主な義務規定

自治体名	条 例 名	制定・改正区分 (制定、主な改正年度)	建築物			エネルギー			緑化	自動車						
			制 度	建 築 物 環 境 計 画 書	マ ン シ ョ ン 環 境 性 能 表 示 制 度	計 画 書 制 度	エ ネ ル ギ ー 環 境	家 電 機 器 省 エ ネ ラ ハ エ	計 画 書 制 度	事 業 者 削 減 対 策 計 画 書 制 度	緑 化 計 画 書 制 度	計 画 書 制 度	自 動 車 使 用 合 理 化	説 明 制 度	自 動 車 環 境 情 報	駐 車 場 設 置 者 に よ る ア イ ド リ ン グ ス ト ッ プ 周 知
札幌市	札幌市生活環境の確保に関する条例	改正(平成 13 年度)														
川崎市	川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例	改正(平成 17 年度)														
横浜市	横浜市生活環境の保全等に関する条例	改正(平成 14 年度)														
名古屋市	市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例	改正(平成 14 年度)														
京都市	京都市地球温暖化対策条例	制定(平成 16 年度)														
岩手県	県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例	改正(平成 13 年度)														
栃木県	栃木県生活環境の保全等に関する条例	改正(平成 16 年度)														
埼玉県	埼玉県生活環境保全条例	改正(平成 13 年度)														
千葉県	千葉県環境保全条例	改正(平成 13 年度)														
東京都	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例	改正(平成 12 年度)														
神奈川県	神奈川県生活環境の保全等に関する条例	改正(平成 14 年度)														
石川県	ふるさと石川の環境を守り育てる条例	改正(平成 15 年度)														
長野県	長野県地球温暖化対策条例	制定(平成 17 年度)														
静岡県	静岡県地球温暖化防止条例	制定(平成 18 年度)														
愛知県	県民の生活環境の保全等に関する条例	改正(平成 14 年度)														
三重県	三重県生活環境の保全に関する条例	改正(平成 17 年度)														
滋賀県	滋賀県大気環境への負荷の低減に関する条例	制定(平成 12 年度)														
京都府	京都府地球温暖化対策条例	制定(平成 17 年度)														
大阪府	大阪府温暖化防止等に関する条例	制定(平成 17 年度)														
兵庫県	環境の保全と創造に関する条例	改正(平成 13 年度)														
和歌山県	和歌山県地球温暖化対策条例	制定(平成 18 年度)														
岡山県	岡山県環境への負荷の低減に関する条例	改正(平成 13 年度)														
広島県	広島県生活環境の保全等に関する条例	改正(平成 15 年度)														
徳島県	徳島県生活環境保全条例	改正(平成 16 年度)														
宮崎県	みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例	改正(平成 16 年度)														

5 政令指定都市、20 都道府県 平成 19 年 11 月 1 日現在  
( 広島市環境局にて調査 )

: 別条例( 緑化条例等 )  
において規定

## 制度の概要

- 建築物環境計画書制度・・・・・・・・・・ 一定規模以上の建築を行おうとする建築主に対して、建築物環境計画書の提出等を義務付ける制度
- マンション環境性能表示制度・・・・・・ 一定規模以上のマンション建築を行おうとする建築主に対して、販売公告への環境性能表示ラベルの表示を義務付ける制度
- エネルギー環境計画書制度・・・・・・・・・・ 電気事業者に対して、再生可能エネルギーの割合やCO<sub>2</sub>排出係数を記載したエネルギー環境計画書の提出等を義務付ける制度
- 家電機器省エネラベル表示制度・・・・・・ 家電販売店に対して、エアコン、テレビ、冷蔵庫について省エネラベルの表示を義務付ける制度
- 事業者削減対策計画書制度・・・・・・・・・・ 一定規模以上の事業者に対して、エネルギー使用等の削減対策計画書の提出等を義務付ける制度
- 緑化計画書制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 一定規模以上の建築を行おうとする建築主に対して、緑化計画書の提出を求め、一定割合以上の緑化を義務付ける制度
- 自動車使用合理化計画書制度・・・・・・・・・・ 一定数以上の自動車使用事業者に対して、自動車使用合理化計画書の提出等を義務付ける制度
- 自動車環境情報説明制度・・・・・・・・・・ 新車販売者に対して、自動車環境情報の説明を義務付ける制度
- 駐車場設置者によるアイドリン・・・・・・・・・・ 駐車場設置者に対して、アイドリングストップの周知を義務付け

(参考)

国の法律等における地球温暖化防止等に関する義務規定

#### エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)

昭和54年6月22日公布 平成18年6月2日最終改正

第一種エネルギー管理指定工場(エネルギー使用量3,000kl/年以上 原油換算)に対する義務付け

- ・エネルギー管理員の選任
- ・中長期計画の提出
- ・エネルギー使用状況等の定期報告

第二種エネルギー管理指定工場(エネルギー使用量1,500kl/年以上 原油換算)に対する義務付け

- ・エネルギー管理員の選任
- ・エネルギー使用状況等の定期報告

一定規模以上の輸送事業者(保有車両数トラック200台以上、鉄道300両以上、総船腹量2万総トン以上等)に対する義務付け

- ・中長期計画の提出
- ・エネルギー使用状況等の定期報告

一定規模以上の荷主(年間輸送量3,000万トンキロ以上)に対する義務付け

- ・計画の提出
- ・エネルギー使用状況等の定期報告

一定規模以上の建築物の建築主(床面積2,000m<sup>2</sup>以上)に対する義務付け

- ・省エネ措置の届出
- ・維持保全の定期報告

(経済産業省告示)平成18年8月3日告示

エネルギーを消費する機械器具の小売の事業を行う者が取り組むべき措置に関する様式(省エネラベルの様式)を制定

#### 電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法(RPS法)

平成14年6月7日公布

電気事業者に対する義務付け

- ・一定量以上の新エネルギー等を利用して得られる電気の利用

#### 地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)

平成10年10月9日公布 平成18年6月7日最終改正

一定規模以上の事業者(省エネ法の第一種エネルギー管理指定工場、第二種エネルギー管理指定工場など)に対する義務付け

- ・温室効果ガス算定排出量の報告(国において集計結果を公表)

## 広島県条例における地球温暖化防止等に関する義務規定

### 広島県生活環境の保全等に関する条例

平成 15 年 10 月 7 日公布 平成 17 年 7 月 6 日最終改正

一定規模以上の事業者（省エネ法の第一種エネルギー管理指定工場 国・地方公共団体は除く）に対する義務付け

- ・ 温室効果ガス削減計画書の県への提出と公表

一定台数以上の自動車使用事業者（50 台以上）に対する義務付け

- ・ 自動車使用合理化計画書の作成と公表
- ・ 自動車使用合理化計画書に基づいて実施した措置等の公表

新車販売者に対する義務付け

- ・ 環境への負荷に関する項目の情報の交付と説明

一定規模以上の駐車場設置者等（500m<sup>2</sup>以上）に対する義務付け

- ・ アイドリングストップの周知